

特別講演

中国資本市場の現状と展望

周 勤業（上海証券取引所 副総裁）

ここ 20 年間近くの発展により、中国資本市場は注目すべき成果を挙げたものの、制度上、構造上にも、なお、様々な問題を抱えており、まだ、発展途上の市場と言わざるを得ない。

2006 年から施行された「会社法」、「証券法」は、資本市場の発展促進、イノベーション奨励、コーポレートガバナンスの強化及び新規発行制度の改善などの面において、大きな改正が行われ、資本市場の法整備は大きく前進した。

上場企業のコーポレートガバナンス、内部モニタリング制度、経営のディスクロージャなどの規制強化により、資本市場発展の基礎が固まった。

まもなくスタートするグロス・エンタープライズ・マーケット（新興企業向け市場）、場外取引市場および非上場パブリック企業の規範化は、重層的な資本市場システムの構築を実現する。

債券市場の発展は、資本市場の更なる発展の長期目標であり、資本市場の資金調達機能をより効率的なものにする。

社会保障基金、保険資金、企業年金、証券投資基金などを含めた各種資金の資本市場参入規制を緩和し、資本市場の需給関係の均衡を実現する。

証券投資者保護基金を設立し、顧客資金独立保管制度を実行するなど投資者保護措置の実施は資本市場参加者の利害関係を改善する。

大型取引、株券貸付、上場投資信託（EFT）、インデックス先物など取引方式と商品のイノベーションは資本市場の効率を更に高める。

世界貿易機関（WTO）加入時の約束を順守し、段取りよく積極的に対外開放を進め、資本市場の国際化レベルを向上させていく。